

## ○ 委員長報告

1 2 月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年12月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、愛媛県青少年保護条例の改正内容の周知等についてであります。このことについて一部の委員から、県内の青少年の被害状況はどうか。また条例の改正内容について、周知啓発をどのように行うのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成24年から29年の青少年保護条例違反の検挙件数は、139件、被害者数は158人。児童ポルノ事犯での被害児童数は98人で、うち自撮り被害が33人となっている。

また、周知啓発については、条例の改正内容を解説した啓発リーフレットやポスターを作成し、小・中・高校生と保護者、各市町、関係機関等に配布するほか、県広報誌やホームページを活用し、周知啓発を強く働き掛け、青少年を被害から守る機運を醸成し、条例の実効性を高めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、医師確保についてであります。

このことについて一部の委員から、地域枠医師の養成状況はどうか。また、医師不足地域とのマッチングをどのように行うのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、地域枠医師を190名程度養成することとしており、現在、1期生及び2期生が後期臨床研修中であり、1期生が専門医を取得し、知事の指定する医療機関で従事するのは平成32年度からである。その後、毎年10名から20名を県内に配置する予定であり、これらの医師が地域医療を支えてくれるものと期待している。

また、地域枠医師の配置に当たっては、圏域の医師不足の状況、各医療機関からの要望、市町の要望や医師本人の希望を踏まえて調整することとなるが、具体的な内容は、今後、大学や関係機関と協議決定する予定である旨の答弁がありました。

第3点は、障がい者の工賃向上についてであります。

このことについて一部の委員から、障がい者の工賃の状況はどうか。また、工賃向上に向けて、どのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成27年度から29年度までを計画期間とする「第2期県障害者工賃向上計画」に基づき、各種支援に取り組んだ結果、29年度の月額平均工賃は16,264円となり、26年度の15,578円から4.4%向上したものの、目標は達成できていない状況である。

そのため、今年8月に策定した第3期計画では、32年度の月額工賃目標を18,000円に設定し、今年度は、中小企業診断士等の専門家の派遣や、企業からの発注促進のための営業活動の強化、県・市町による障害者就労施設からの優先調達の促進のほか、農福連携による農産物や加工品の販売会の開催回数を増やすなど、障がい者の工賃向上に向けた取り組みを強化している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・指定管理施設のサービス
- ・食品ロスの削減対策
- ・石鎚山系における希少野生植物の保全対策
- ・ビッグデータ活用県民健康づくり事業
- ・風しんの流行状況と対応

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。